

予算特別委員会記録

1. 日時 令和5年9月6日(水)
午前10時00分 開会
午前10時49分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算(第3号)について
(2) 議第79号 令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第1号)について
(3) 議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
(4) 議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)について
(5) 議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○出席委員(11名)

2番	衣袋正人	委員	3番	横山和浩	委員
4番	竹田雅彦	委員	5番	佐々木誠司	委員
6番	丸川雅春	委員	7番	金田悟	委員
8番	笹原俊一	委員	9番	山田仁	委員
10番	関千鶴子	委員	11番	今野正明	委員
12番	遠藤幸一	委員			

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	菅間直浩

税務出納課長	高	橋	浩	之
企画政策課長	加	藤	和	芳
町民課長	橋	本	達	也
健康福祉課長	長	岡		聡
商工観光課長	黒	澤	和	幸
農林課長併 農業委員会事務局長	大	木	健	一
建設課長	菊	地		智
上下水道課長	鈴	木	克	仁
病院事務局長	片	山	正	弘
教育次長	橋	本	秀	和
監査委員	竹	田	謙	一
総務課長補佐兼 財政係長	鈴	木	秀	昭
総務課長補佐兼 総務係長	梅	津	友	宏

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	小	林		裕
補佐	芳	賀	和	則
書記	竹	田	雅	紀子

開 会

〈午前10時00分〉

○開会の宣告

○委員長（山田 仁） ご参集、誠にご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第5回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）外4件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の補正予算審査文書表のとおり、一般会計から順に、令和5年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

○議第78号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） それでは、議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要2ページをお開きください。

概要につきましては、緊急経済対策地域応援券事業等による、物価等高騰の影響を受ける住民生活への支援をはじめ、主要施策である第2期健康と福祉の里構想推進事業の具体的推進、防災対策として実施する町道等の整備など、緊急性の高い事業について対応したものでございます。

そのほか、秋冬予定のワクチン接種への対応や、人事異動等に伴う人件費の調整を図るほか、将来の財政需要等に備え、財政調整基金への積立てを行いました。

歳入でございます。

款、補正額、主な説明を申し上げます。

9款地方特例交付金、53万円。令和5年度の算定結果に基づく調整でございます。

14款国庫支出金、8,105万3,000円。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,760万7,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金967万1,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,313万7,000円などござい

ます。

15款県支出金、2,705万円。産地パワーアップ事業549万7,000円、LPガス等物価高騰対策・地域経済活性化支援事業費補助金1,946万3,000円、部活動改革体制整備事業（スポーツ）委託金100万円などがございます。

18款繰入金、500万円。公共施設整備基金繰入金でございます。

19款繰越金、1億7,337万2,000円。

21款町債、5,300万円。内訳はご覧のとおりでございます。

歳入合計、3億4,000万5,000円。

次のページをご覧ください。

歳出でございます。

共通事項といたしましては、人件費の調整として1,242万4,000円の減額でございます。

続いて、款別の概要です。

1款議会費、8万7,000円。

2款総務費、1億3,858万8,000円。共通事務費100万円、弁護士委託料の対応でございます。財産管理費133万9,000円、庁舎環境整備（コウモリ駆除等）への対応でございます。地域人材ベースキャンプ設立事業300万円、事業推進に向けた追加対応でございます。地区コミュニティセンター費130万円、蚕桑地区コミュニティセンターの漏水対策等への対応でございます。財政調整基金費1億4,000万円、将来の財政需要に備えた元金積立てへの対応でございます。

3款民生費、2,662万9,000円。冬の生活応援事業（原油価格等高騰対策）390万8,000円、灯油価格高騰による高齢者世帯等の負担軽減への対応でございます。

次のページをご覧ください。

介護保険特別会計繰出金702万5,000円の減額、事務費繰出金や人件費等の調整への対応でございます。第2期健康と福祉の里構想推進事業1,924万円、健康福祉センター改修に向けた実施設計等への対応でございます。放課後児童健全育成事業149万8,000円、運営単価改定への対応などがございます。

4款衛生費、2,431万7,000円。地域医療確保推進事業300万円、地域医療の確保に向けた奨励金への対応でございます。白鷹町新型コロナウイルスワクチン接種事業2,727万9,000円、秋冬のワクチン接種への対応などがございます。

6款農林水産業費、887万円。産地生産基盤パワーアップ事業549万7,000円、産地の高収益化に向けた土づくりの展開支援への対応などがございます。

7款商工費、7,138万1,000円。ふるさと森林公園管理事業（修繕料）300万円、ふるさと森林公園の修繕への対応でございます。緊急経済対策地域応援券事業6,900万円、物価等高騰の影響を受ける町内生活支援への対応などがございます。

次のページをご覧ください。

8 款土木費、5,136万円。除雪事業300万円、スノーポール等消耗品の追加計上でございます。町道維持補修費562万2,000円、緊急工事分等の追加計上でございます。緊急自然災害防止対策事業（道路防災）3,400万円、町道（深山栃窪黒鴨線、柏立線）の災害防止対策に必要な経費への対応でございます。戸ノ腰線道路改良事業700万円、狭隘部分の解消のための測量設計への対応でございます。公園事業費535万1,000円、中丸公園ため池内の支障木撤去等への対応などがございます。

9 款消防費、1,201万2,000円。消防施設費185万7,000円、警鐘台撤去等への対応でございます。消防用緊急車両購入事業700万円、消防団本部車の更新への対応でございます。消防防災施設整備事業300万円、菖蒲ポンプ庫の設計への対応などがございます。次のページをご覧ください。

10 款教育費、654万6,000円。小学校管理費128万7,000円、小学校の環境整備及び修繕工事への対応でございます。中学校管理費307万7,000円、中学校の環境整備及び修繕工事への対応、中体連等活動費補助金の追加計上でございます。部活動改革体制整備事業（スポーツ）101万円、部活動改革に向けた体制整備への対応でございます。保健体育施設費330万円、各保健体育施設修繕等への対応などがございます。

11 款災害復旧費、6万9,000円。

12 款公債費、14万6,000円。

歳出合計、3億4,000万5,000円。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。歳入歳出一括して質疑を行います。

3 番、横山委員。

○3 番（横山和浩） 4 点お伺いいたします。

概要の3ページをお開きください。

2 款総務費の地域人材ベースキャンプ設立事業300万円についてお伺いいたします。

追加対応とのことですが、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

地域人材ベースキャンプにつきましては、昨年度に引き続き、今年、組織化に取り組んでおります。

今回の補正は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を受けまして、マルチワーカーとして働いていただく方の人材確保を目的とした体験ツアーなどを行うため計上したものでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3 番（横山和浩） 分かりました。

この300万円の中で大体何人ぐらいを想定されているのか、そして、地域人材ベースキャンプにその結果をどのようにフィードバック、生かしたいとお考えであるのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらのツアーにつきましては、定員をおよそ5名程度と見込んでおります。こちらは都会の方が白鷹町で働くことを想定しておりまして、その体験ツアーをさせていただきたいと考えております。そこで体験していただいた方が来年度以降のマルチワーカーとしてこのベースキャンプで働いていただくように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

この事業について、現在の状況についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちらにつきましては、現在、まず組織化に向けて協力いただけます農業従事者の方や法人、企業の代表の方と組織化についてお話を進めている状況でございます。また、そちらで働いていただく方につきましては、先ほど申し上げましたツアーを組みまして、人材を募集していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 続いてお伺いいたします。

予算書の8ページをお開きください。

2款総務費の1項10目諸費の工事請負費にございます防犯灯整備事業37万4,000円についてお伺いいたします。

こちらは新規、更新等あるかと思いますが、その内容と方針、どのような考え方でこちらをされるのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

防犯灯につきましては、平成27年度に全町LED化を実施したものでございますけれども、こちらは防犯灯の新設ですとか増設、また古い木柱から電力柱への付け替えなどにつきまして、一部で地元からのご負担もいただきながら、町で対応しているものでございます。

現在の執行状況でございますけれども、住宅の新築が進んでお子さんもいらっしゃる地域からご要望があったところの増設、また、先ほど申しました老朽化した木柱から電

力柱への付け替えの要望がございまして、そちらを実施しているところでございます。

このほか、木柱から電力柱等への移設ということも今後2件ほど予定してございまして、執行状況としまして当初予算の予算額近くまで来ていることもございますので、今後半年間の状況も考えまして、このたび補正をさせていただくものでございます。

先ほど言いましたように、木柱等々、老朽化している部分もございまして、そういった部分につきましては、できるだけ東北電力ですとかN T Tの電柱に移し替えていくような形での更新で進めていきたいと考えておるところでございます。

以上になります。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

やはり、いろいろ地域から子どもたちが歩くに危ないから防犯灯をつけてほしいという声を時々聞くことがあります。地域の皆さんのお声を反映しながら進めていただきたいと思います。

続きまして、概要の4ページをお開きください。

4款衛生費、地域医療確保推進事業300万円。こちらの内容についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

地域医療確保推進事業でございますけれども、こちらにつきましては、第2期健康と福祉の里構想における人材確保の取組の一環として取り組むものでございまして、町内開業医と町立病院の連携をはじめといたしました町の医療体制の継続的な確保に資するため、町内に診療所を新規開設、または事業の承継等の見込みなどのある医師、歯科医師の方に対しまして奨励金を交付する制度を創設いたしまして、町としても支援をしてまいりたいと考えているものでございます。

このたびにつきましては、事業承継等による制度のご利用なども想定して予算化させていただいたところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

やはり、お医者さんが地域にあるというのは本当にありがたいことだと思いますので、ありがたい取組かなと思います。こういった事業についてP R等今後なされるのかどうかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えいたします。

町の施策につきましては、一般的な取組の周知という部分と、その求めるところにしていただくためのという視点があるかと思っております。専門的な人材の確保というところで

どのような方法が効果的かということもございますけれども、やはり、制度の趣旨が少しでも図られますように、事業の周知等含めて人材確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

最後でございます。概要の6ページをお開きください。

10款教育費、部活動改革体制整備事業（スポーツ）100万円についてお伺いいたします。内容についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

部活動改革体制整備事業でございますけれども、中学校における部活動改革を推進するために、新たにコーディネーターを配置する取組でございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） こちらを導入するに当たって、これまでの中で何か課題があったのか、そして、コーディネーターが入ることで何が変わるということが想定されるのか、そのあたりについてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えいたします。

中学校における部活動改革につきましては、今年3月に山形県における部活動改革のガイドラインというものが示されまして、県の方針として部活動の任意加入制ですとか、部活動は平日のみとし休日は原則行わないことなどが示されたところでございます。

この方針に従いまして、休日の部活動を地域に移行していくことになるわけでございますけれども、受皿となる組織の立ち上げですとか指導者の確保、また保護者の負担が増えることなどが課題になるのではないかなど考えております。

町では、令和4年度に白鷹町地域部活動推進協議会という組織を立ち上げまして、部活動の地域移行に向けた検討を進めてきたところでございます。今回新たにコーディネーターを配置しまして、より具体的な取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

様々な方が関わるということだと思いますが、地域の皆さんの理解をいただきながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田 仁） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） それでは、概要書の4ページ、農林水産業費の産地生産基盤パワ

ーアップ事業549万7,000円についてお伺いいたします。

産地の高収益化に向けた土づくりの展開支援への対応ということでもありますけれども、具体的にはどのような事業になっているのかお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えいたします。

この事業につきましては国の事業になりますけれども、全国的な土づくりの展開ということで、堆肥等を実証的に活用する取組を支援する事業になってございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 堆肥を活用するということでもありますけれども、実際、予算化するに至っては、既に何団体か恐らく見込まれる団体があると思われましても、その辺の状況をお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（大木健一） お答えいたします。

今回、取組を行うところにつきましては、1組織4法人の5つの団体、法人で取り組むことになってございます。

10アール当たり1トンずつの堆肥を入れるという計画でございまして、計画ですと21.8ヘクタールに堆肥を投入していく計画をしております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 現在、大変、化学肥料の高騰もありまして、非常に農家の方々も苦慮しておられるようでもありますけれども、高収入化を目指すということでもありますけれども、そういったところにも活用できるのではないかなと思います。

続きまして5ページ、土木費の公園事業費についてお伺いいたします。535万1,000円ということでもありますけれども、事業概要といたしましては中丸公園ため池内の支障木撤去等への対応ということでもありますけれども、支障木撤去に関しまして、具体的にはどのようなことで計画をされているのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） もう議会の中にはご報告を申し上げてきたわけですが、中丸公園は豪雨のたびに上流から大変な土砂が入りまして、今ほとんど満砂の状態です。と同時に、いろいろな支障木がため池で、昔は農業ため池だったわけですが、支障木が出ている中で、何らかの形で対応していきたいと考えておりました。

一番最初、県から沼の強度を調べていただきまして、耐え得る状態だというお墨つきをいただいて排水が能力を少し増したということでありました。このたび、ため池を何とかもっと活用していきたいということで、当初、都市計画公園の野球場を造ったときに、車社会でありながらもまだあそこで事故が起きる可能性があるということで、非常に狭隘な道路を造らせていただいて交通安全を第一にやってきたわけですが、現時点を

見ますと、もうそこは車社会であるということは紛れもない事実でございますので、何とか方法として道路を広げることと沼の活用ができることを考えてきたところでございました。

その中で今回、昨年、国土交通省に要望を我々も強くしまして、最上川の堆積砂利を使ってため池を埋めると。全部埋めるわけではございません。使える部分は使うと。道路を拡張するというのもありましたので、支障木といいますか、整備をしていくときの支障になるような木を切って道路を広げていきたいという考え方で予算をつけさせていただき、事業として展開していきたいということであります。これは国土交通省とのつながりあるいはスポーツ公園のさらなる利活用を考えながらトータル的に取り組んできまして、今までも議会にはそういうお話をさせていただきながら取り組んできたということでもあります。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

やはり長年土砂がたまっておりまして、現地に行ってみますと、元沼の場所でありましてけれども、ヨシもいっぱい生えておりますし、支障木もあって、川の流れには大分支障があるようだなという部分が見受けられます。今回、そういったところを撤去されるということになりますと、今度、水の流れに対しましては非常に流れやすくなるのかなと思います。一方で、水が流れやすくなりますと、逆に、今たまっている土砂が今度流出しやすくなるのかなと心配されると思います。

現在、国土交通省の最上川のしゅんせつの土砂を活用して盛土作業を行っておられるようでありますけれども、この辺につきましても、今後の利活用に向けて検討していただきたいと思います。

やはり、流れがよくなるということになりますと、現在、盛土作業も進められておりますが、ふだんの川の流れでありますとそんなに土砂が流れ出すことはないと思うのですが、国土交通省のお仕事ですからしっかりと仕事をなされるとは思いますが、ただ、平成25年、26年のような大雨が発生しますと、現にあそこの常海沢川も、一旦暴れ出すと手をつけられないぐらい水が出るところと認識しておりますけれども、今後、河床部分の護岸対策も視野に入れていかなければならないのかなと思っておりますけれども、その辺の護岸対策についてどのようなことで考えておられるのかお聞きいたします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

中丸ため池に流れている川、常海沢川につきましては準用河川ということでございまして、町管理の河川となっております。

先ほど委員からございましたように、ふだんはそんなに心配ないだろうということでもありますけれども、やはり災害級の雨が降れば、それは確かに心配があると思っていま

す。ただ、その辺につきましては、日頃のパトロールでありますとか、そういった常日頃の監視によりまして状況を常にチェックしていきたいと思っています。

なお、そこで、今後、護岸が必要なほどの災害が出てくるとかということがあれば、そのときにまた改めて検討させていただきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 常海沢川でございますが、一部県で管理をしている部分があったり、非常に複雑です。あのため池は鮎貝の土地区画整理事業地内に引くための水としてためておったわけです。本来は土地区画整理事業をやるときに、そのため池をどうするかということを検討しなければならなかったわけですが、全然そちらは検討してこなかったということで、造成地ができてからどうすると。もう水は要らないと。私どもとしては、何とか土地区画整理事業地内に水を欲しい、水路を流していきたいということがあったのですが、残念ながら、地権者を含めた土地改良区ではもう要らないということでありましたので、あのままの状態になってきたということでございます。

私ども一番心配するのは、常海沢川というよりも上流がもうすごいのです。土砂が流れてきて。礫というのでしょうか、花崗岩の風化したものがさらさら流れてきます。じゃあ、これをどうやって止めようかということになりますと、かなりの経費もかかりますし、今の段階でまず我々ができることは、沼の耐久度というのでしょうか、それが大丈夫だという、土圧を含めてお墨つきをいただいて今の状況になってきていると。水が出たときに、水の流れがよくなるということはこの沼はありません。排水口のところでもう完全に止まっておりますのでそれはないのですが、平成25年のときにあの橋を越えたということで、道路から法面に流れて、それが落ちたということでした。ですから、それはないように、道路、橋を越えるような水が出てても耐え得るような今回の排水をさせていただいているということでもあります。

それから、沼についてはこれからどうやったら我々は日頃の、昔はあそこで釣りをしたりあるいはボートに乗ったりということだったのですが、その再現まではいかないと思いますけれども、やはり地域の方々と相談をさせていただきながら、どうやったら活用できるかということは考えていきたい。

ただ、我々としては、今できることは道路を広くするというのでやらせていただきたいということでございますので、何とぞよろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

続きまして、最後になります。

同じ概要書5ページの9款消防費の消防用緊急車両購入事業700万円についてお伺いいたします。

消防団本部の車両の更新への対応ということでもありますけれども、具体的にはどうい

った車両を導入される予定なのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

本部車両につきましては、火災現場等に出動する際に本部設置の必要な資機材を運ぶなどの対応をするものでございますが、現在の本部車両につきましては、軽自動車のワゴンタイプということで、必要な機材を載せた場合に人員が多く乗れないということで、実際、現場に行く際には支障を来す場合があるというお話をいただいております。

現在の車両は2015年式ということで約8年たっているということで、今般、更新する際に普通自動車タイプのワゴンに変更いたしまして、必要な装備を搭載した上で、人員等についても一定の人数が乗れるような対応をしていきたいと考えているものでございます。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 現在、軽タイプのワゴン車でありますけれども、更新ということは、新しい車両を導入した際に軽車両は廃止するという考え方でしょうか。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） 今のところは車検とか整備状況によってはまだ活用できなくもないということですので、資機材のみを運搬するという考え方であれば、残しておくことも可能かなと思います。

ただ、その辺は団とも話をしながら、保管場所、維持管理経費もございまして、今後進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。

700万円という予算を追加されるようでありますけれども、ワゴン車ということをお聞きいたしました。我々が一般的に自動車を購入するに当たっては、700万円という相当なグレードの車になるかなと想像してしまいましたが、これはやはり消防車両ということで一点物で色を塗ったり様々な装備をつけたりということになるかと思っておりますけれども、この700万円という金額でありますけれども、大体どのようなところでこういった高額な値段になってくるのか、恐らく見積りも取っておられると思っておりますけれども、その辺の詳しい内容についてお聞かせください。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、消防団の皆さんのご活躍にお応えするような装備の準備、これは絶対に必要であります。毎年、命がけで、今は水防団ではないのかななどと言われるぐらいにしております。さらに、山岳遭難に対して、消防団員が、特に田尻から登ったところでの捜索、残念ながら探せなかったのですが、そういうところに3日も入ってくるわけです。そのときの資材の運搬等々も必要ですし、そして消防団の皆さんとお話を

させていただき、これらのいろいろな資機材を積んだ車両の中で、実際にドライバーとあるいは助手席と後ろの席に乗れるということでありまして、特殊でございます。それは回転灯をつけたりしなければならぬわけですから、高い安いの議論以上に大切なのは、消防団の皆様にご活躍していただかないほうがよろしいのかなのですけれども、そういう形で納得できるような物を準備するということが我々行政として課せられたものであると思いますので、高い安いの議論では私はないと認識しておりますので、何とぞご理解賜りたいと思います。

○委員長（山田 仁） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 当然ながら、やはり消防団の方々には安全に活動、活躍をしていただく必要があると思います。しかしながら、やはり予算ということもあるので、多少はお金のことも考える必要もあるのかなとは思っています。

最近、半導体不足などの影響もあって、なかなか新車を購入した場合に、納入に何年もかかるという話もお聞きしますけれども、今回の車両につきましてはそういった影響はないのか、早めに納入される見込みがあるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） 先ほど町長からもお答えさせていただきました部分です。やはり、消防車両ということで装備が入る分である程度高くなるということをご理解いただきたいと思います。

機種等については、これから機種選定委員会等に諮りまして、車両の選定等を行ってまいります。

ただ、全体的な自動車の今の納入の動向などをお聞きしますと、全ての車両がすぐ入ってくるということではないようではありますが、車種、メーカー等によっては早期の納入が可能なものもあるとお聞きしておりますので、その辺も含めて今後対応していきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 笹原委員。

○8番（笹原俊一） 1点お聞きいたします。

4ページでございます。

商工費、緊急経済対策地域応援券事業でございます。

こちらの地域応援券、大変町民の皆様にも喜ばれている事業であると思っておりますけれども、町民の皆様から500円券にしてもらいたいというご要望を私のところにいただいているのですけれども、そのあたりの対応はいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

地域応援券給付事業につきましては、これまで通算で4回ほど実施させていただいております。いずれも1人当たり1,000円券を5枚ということで実施させていただいてき

た経過がございます。

この地域応援券につきましては、町民生活への支援という部分が第一の目的ではございますけれども、消費喚起という側面もあるのかなと考えているところでございます。また、1枚単位当たりで様々な事務も関わってきますので、取り扱う事業者の方の事務負担、それから金融機関での換金手数料なども考慮いたしまして、1枚当たり1,000円ということでこれまでも実施してきたものでございます。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

○議第79号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に移ります。議第79号 令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

概要7ページをご覧ください。

下水道特別会計。

補正額につきましては508万2,000円でございます。

歳出の内容でございますけれども、電気料金高騰及び管渠改築工事への対応、人件費の調整等ということで、1款1項公共下水道費、目ごとの額につきましてはこちらに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第80号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算書の概要について説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。

640万8,000円を補正させていただくものでございまして、概要としましては、保険給付費等交付金の過年度分の精算等に対応するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第81号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 次に、議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページでございます。

農業集落排水特別会計。

補正額188万1,000円。

歳出の概要でございますが、電気料高騰への対応及び人件費の調整等でございます。

なお、1款農業集落排水事業費、項ごとの補正額につきましてはこちらに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田 仁） 歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

○議第82号の説明、質疑

○委員長（山田 仁） 続いて、議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

概要の7ページをご覧くださいと思います。

介護保険特別会計の概要でございますけれども、円滑な事業運営に資するための介護給付費準備基金への積立て等の対応、さらには人件費の調整ということでございます。

総務費及び地域支援事業費の減額につきましては、主に人事異動に伴う人件費の調整でございます。また償還金につきましては、令和4年度の事業精算による国及び支払基金等の償還の補正でございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

○議第78号の採決

○委員長（山田 仁） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第78号 令和5年度白鷹町一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

議第78号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第79号の採決

○委員長（山田 仁） 次に、議第79号 令和5年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

議第79号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第80号の採決

○委員長（山田 仁） 次に、議第80号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第80号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第81号の採決

○委員長（山田 仁） 次に、議第81号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計補正

予算（第1号）について採決いたします。

議第81号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第82号の採決

○委員長（山田 仁） 次に、議第82号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第82号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算5件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午前10時49分〉